

令和 8 年 5 月 26 日  
市民部 市民課 作成

専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

下記の事故について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分を行い、相手方との示談が成立したため、報告するものです。

記

1. 事故の発生日時 令和 8 年 4 月 15 日（水）午前 10 時頃
2. 事故の発生場所 酒田市本町二丁目 2 番 45 号  
市役所 1 階 市民課事務室内
3. 損害賠償額 6, 160 円
4. 事故の状況 印鑑登録証と印鑑証明書の交付のため、会計窓口で職員が確認作業に取り掛かる際に印鑑を落下させたことにより、印鑑の枠の一部が破損したもの。
5. 示談の内容 令和 8 年 4 月 28 日に「市 100% : 相手方 0%」の過失割合、市の損害賠償額 6, 160 円で示談が成立しました。  
なお、市が相手方に支払う損害賠償金は、市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険に対し保険金を請求しました。

令和8年5月26日  
総務部危機管理課作成

専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

下記の事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

記

- 1 事故発生日時 令和8年3月12日（木） 午前11時11分頃
- 2 事故発生場所 酒田市入船町3番15号 港南コミュニティ防災センター駐車場内
- 3 事故の状況 消防資機材を旧港南小学校へ収容するため、港南コミュニティ防災センター正面駐車場側から公用車（市トラック）でバックにより進行した際に、駐車してあった相手方車両と接触したものの。
- 4 被害の状況 当方側車両 損傷なし  
相手側車両 左側リアバンパー、左側テールランプ損傷
- 5 過失の割合 市100% 相手方0%
- 6 損害賠償の額 381,800円
- 7 専決年月日 令和8年5月8日
- 8 その他 人身被害なし

## 酒田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

### 1 条例の改正理由

職員の通勤手当の一部の距離の区分及び支給額を改めるため、所要の改正を行うもの。

### 2 改正の概要

職員の通勤手当のうち、片道40キロメートル以上から60キロメートル未満までの距離の区分を5キロメートル毎から2キロメートル毎に改めるとともに、それぞれ新たな支給額を設定するもの。

### 3 施行期日等

令和8年7月1日から施行し、同年4月1日から適用する。

## 酒田市基金条例の一部改正について

### 1 改正の目的

中村ものづくり基金の目的を改めるため、所要の改正を行うものです。

### 2 改正の概要

平成16年8月、東北エプソン相談役・故中村恒也氏より「子供がものづくりに興味をもつような教育に役立ててほしい」と現金5千万円を寄附いただいたことを受けて「中村ものづくり基金」を創設し、年間約2百万円を切り崩して事業運営をしてまいりました。

令和7年度、中村氏のご遺志に賛同された株式会社平田牧場様及びエイエスエムトランスポート株式会社様より、引き続きものづくりに興味をもつような教育に役立ててほしい」と事業を継続していけるようご寄附をいただきました。

酒田市基金条例第3条では、中村ものづくり基金の目的は、「中村恒也氏の寄附金をもって」とあり、中村氏の寄附金に限定していることから、「同氏の遺志に賛同した企業等」を加え、株式会社平田牧場及びエイエスエムトランスポート株式会社からの寄附金を中村ものづくり基金に積み立てすることを可能にするものです。

### 3 施行日

公布の日から施行します。

## 酒田市税条例の一部改正について

### 1 経過及び改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が令和8年3月31日に公布、令和8年4月1日に施行されたことに伴い、酒田市税条例の一部を改正するもの。

なお、令和8年4月1日から直ちに適用する必要があるものについては、先に専決処分している。

### 2 主な改正内容及び施行年月日

#### （1）個人住民税関係

- ・ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し

所得税において源泉徴収の対象となる公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲は、個人住民税の課税ベースと異なり、個人住民税の賦課決定に必要な情報が得られない場合があることから、個人住民税における公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲を拡大する。

（令和9年1月1日）

#### （2）固定資産関係

- ・ 固定資産税の免税点の見直し

家屋に係る免税点を30万円（現行：20万円）に、償却資産に係る免税点を180万円（現行：150万円）にそれぞれ引き上げる。

現行	改正後
(土地) 30万円	(土地) 30万円
(家屋) 20万円	(家屋) 30万円
(償却資産) 150万円	(償却資産) 180万円

（令和9年1月1日）※令和9年度以後の年度分の固定資産税について適用

- ・ 改修特別特定建築物に係る課税標準の特例措置の新設

バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る固定資産税について、特別特定建築物(※)全般を対象とする課税標準の特例割合を定める規定を追加

※不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物で、移動等円滑化が特に必要な施設（劇場、音楽堂、特別支援学校、保健所、老人ホーム、福祉ホームなど）（公布の日）

## 酒田市都市計画税条例の一部改正について

### 1 経過及び改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が令和8年3月31日に公布、令和8年4月1日に施行されたことに伴い、酒田市都市計画税条例の一部を改正するもの。

なお、令和8年4月1日から直ちに適用する必要があるものについては、先に専決処分している。

### 2 改正内容

#### （1）都市計画税に関する規定

- ・バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る都市計画税について、特別特定建築物(※)全般を対象とするなど幅広くバリアフリー化を促すよう見直したうえで、課税標準の特例割合を定める規定を追加(わがまち特例)
  - ・上記規定の追加に伴う、項ずれの修正
- ※不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物で、移動等円滑化が特に必要な施設（劇場、音楽堂、特別支援学校、保健所、老人ホーム、福祉ホームなど）

### 3 施行年月日

公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

令和8年5月26日  
市民部市民課作成

## 酒田市印鑑条例及び酒田市手数料条例の一部改正について

### 1 改正の理由

出入国管理及び難民認定法等の一部改正及び印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

### 2 改正の内容

本年6月14日に「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和6年法律第59号）」が施行され、個人番号カードと在留カードが一体化された特定在留カード及び個人番号カードと特別永住者証明書が一体化された特定特別永住者証明書の交付が開始されます。

これら新たに交付が開始されるカードがコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機による証明書交付に対応可能となる規定を、酒田市印鑑条例第17条第2項、同第19条及び酒田市手数料条例第6条第2項に追加するものです。

また、漢字圏の外国人住民のうち本国における公的な身分証明書において氏名に漢字が使用されない者について、住民票に記載されているカタカナ表記での印鑑登録が可能となる規定を、酒田市印鑑条例第7条第2項に追加するものです。

### 3 施行期日

公布の日から施行します。

令和8年5月26日  
企画部文化政策課作成

請負契約の締結について  
(酒田市美術館大規模改修工事 (建築工事))

- 1 工 事 名 酒田市美術館大規模改修工事 (建築工事)
- 2 工 事 場 所 酒田市飯森山三丁目17番地の95
- 3 仮契約の方法 条件付き一般競争入札 (総合評価落札方式)
- 4 仮契約年月日 令和8年5月20日
- 5 仮契約金額 265,100,000円 (税込み)
- 6 仮契約の相手方 酒田市穂積字尻地233番地  
大場建設株式会社  
代表取締役 大場 清悦
- 7 工 期 契約締結の日から令和9年4月30日

## 仮 契 約 書

- 1 契約の目的 酒田市美術館大規模改修工事（建築工事）
- 2 契約金額 265,100,000 円
- 内訳 工事代金 241,000,000 円
- 取引に係る消費税額及び地方消費税額 24,100,000 円
- 3 履行期限 令和9年4月30日

上記について、酒田市長 矢口 明子と大場建設株式会社 代表取締役 大場 清悦は、地方自治法第96条第1項第5号及び酒田市契約及び財産に関する条例第2条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し、双方記名押印の上、これを大場建設株式会社 代表取締役 大場 清悦が保有する。

令和8年5月20日

発注者	所在地	酒田市本町二丁目2番45号
	氏名	酒田市長 矢口 明子
受注者	住所又は所在地	酒田市穂積字尻地233番地
	氏名又は名称	大場建設株式会社
	代表者氏名	代表取締役 大場 清悦

# 入 札 調 書

工 事 名	酒田市美術館大規模改修工事（建築工事）
工 事 場 所	酒田市飯森山三丁目17-95
入 札 年 月 日	令和8年5月19日（火）

予 定 価 格	241,180,000 円
調査基準価格	円
基準評価値（標準点/予定価格×1百万円）	0.414

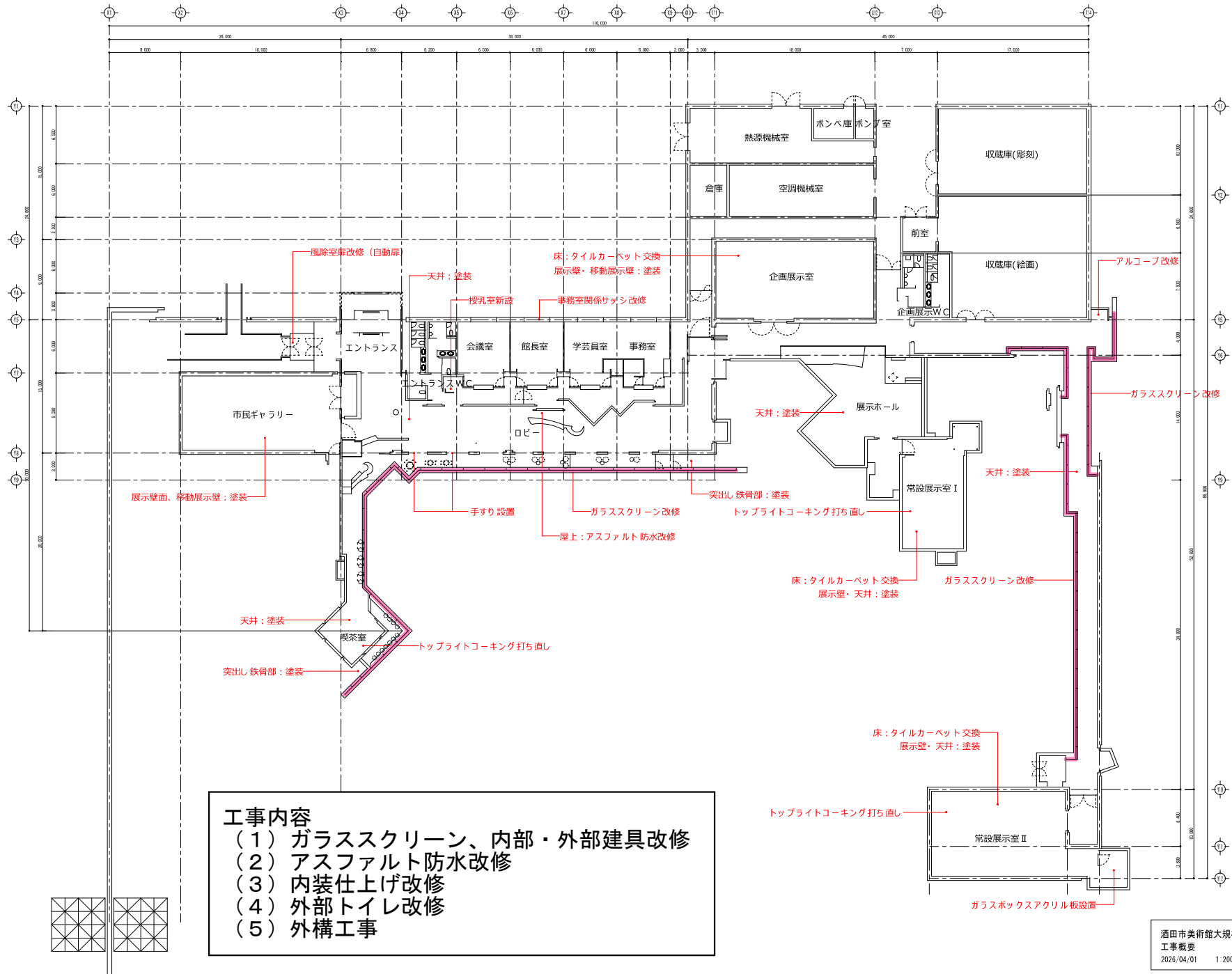
執 行 者                      課長 若林 伸

入 札 立 会 者                      課長補佐 奥山 慎二

番号	入 札 者	標準点 (a) 点	加 算 点				品質等 確実点 (c) 点	技術点 (a+b+c) (A) 点	入札価格  (B) 円	予定 価格 ≥ 入札 価格	入札 価格 ≥ 調査 基準 価格	評価値 (A)/(B)又は 調査 基準 価格 ×1百万円	評価値 ≥ 基準 評価値	順位	落札者	技術 資料 審査
			企業の能 力	技術者の 能力	地域貢献 度	計 (b) 点										
1	大井建設(株)								辞退							
2	大場建設(株)	100	3	3	6	12	8	120	241,000,000	○	○	0.497	○	1	○	○
3	(株)斉藤工業所								辞退							
4	酒井鈴木工業(株)								辞退							
5	(株)菅原工務所	100	2	0	7	9	8	117	241,180,000	○	○	0.485	○	2		
6	林建設工業(株)								辞退							
7	(株)丸高								辞退							
8	(株)みなと								辞退							
本件は酒田市議会の議決(可決)があった後に、正規の契約を締結するものです。																

- (注) 1 落札金額は、上記の金額に消費税及び地方消費税額を加算した額とする。（円未満切捨て）  
 2 評価値の表示は、切り捨てにより小数点以下3桁とするが、同値により落札者が判定できない場合は判定できる桁まで表示する。  
 3 入札参加者の評価値算出において、入札価格が調査基準価格を下回る場合は調査基準価格を用いて算出する。  
 4 本案件は、総合評価落札方式で、開札後に落札候補者ののみについて、自己評価点を上限値とした技術資料の審査を行う事後審査方式です。このため、「技術資料審査」欄の表記内容は右の表のとおりです。

表記	技術資料審査
○	審査の結果加算点に修正なし
×	審査の結果入札参加資格なし
※	審査の結果加算点を修正
空欄	未審査
申請書なし	「自己評価申請書」未提出



- 工事内容**
- (1) ガラススクリーン、内部・外部建具改修
  - (2) アスファルト防水改修
  - (3) 内装仕上げ改修
  - (4) 外部トイレ改修
  - (5) 外構工事

令和8年5月26日  
企画部デジタル戦略課作成

物品の取得について（業務用パソコン）

- 1 取得の目的 業務用パソコン等の購入
- 2 取得物品 業務用パソコン 142台
- 3 取得の方法 条件付き一般競争入札による取得
- 4 仮契約年月日 令和8年5月19日
- 5 取得金額 40,657,100円  
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額3,696,100円)
- 6 契約の相手方 酒田市京田二丁目69番8号  
株式会社管理システム  
代表取締役 今野 修
- 7 納入期限 令和8年10月30日

## 仮 契 約 書

- 1 契約の目的 業務用パソコン等の購入
- 2 数量 ①業務用パソコン127台 (デジタル戦略課分)  
②保育用業務用パソコン12台 (保育こども園課分)  
③はまなし学園業務用パソコン3台 (こども未来課分)
- 3 契約金額 40,657,100円
- |    |                   |             |
|----|-------------------|-------------|
| 内訳 | 売買代金              | 36,961,000円 |
|    | 取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 3,696,100円  |
- 4 納入期限 令和8年10月30日

上記について、酒田市長 矢口 明子 と 株式会社 管理システム 代表取締役 今野 修 は、地方自治法第96条第1項第8号及び酒田市契約及び財産に関する条例第3条の規定に基づく酒田市議会の議決 (可決) があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し双方記名押印の上、これを株式会社 管理システム 代表取締役 今野 修 が保有する。

令和8年5月19日

発注者	所在地	酒田市本町二丁目2番45号
	氏名	酒田市長 矢口 明子

受注者	住所又は所在地	酒田市京田二丁目69番8号
	氏名又は名称	株式会社 管理システム
	代表者氏名	代表取締役 今野 修

# 物品入札調書

9:05  
第 201 号

1. 所属年度 令和8年度  
 2. 入札年月日 令和8年5月19日執行  
 3. 名称 業務用パソコン等の購入  
 4. 納品場所 別紙仕様書のとおり  
 5. 執行者 契約検査課長 若林 伸  
 6. 執行立会者 契約検査主査兼係長 今田 静香

7. 落札金額は、下記の金額に1.1を乗じて得た金額とする。(円未満切捨て)

8. 経過

NO.	入札者		①業務用パソコン127台(デジタル戦略課分)の購入金額	②保育用業務用パソコン12台の購入金額(保育こども園課分)	③はまなし学園業務用パソコン3台(こども未来課分)の購入金額	総価格
1	(株)管理システム 代表取締役 今野 修 TEL 41-1355	1回目	33,016,000	3,156,000	789,000	36,961,000 <sup>決</sup>
		2回目				
		3回目				
2	キューブワン情報(株) 代表取締役 芳賀 吉徳 TEL 31-7191	1回目	35,809,000	3,570,400	1,088,200	40,467,600
		2回目				
		3回目				
3	(株)日情システムソ リューションズ 代表取締役社長 池 田 勝 TEL 41-2174	1回目				無効
		2回目				
		3回目				
予定価格 (消費税及び地方消費税 を含まず。)						

本件は、酒田市議会の議決(可決)があった後に、正規の契約を締結するものです。

製品構成（仕様は全て同等以上を可とする。）
機種 Endeavor NL2100E 127 台 (※同等品以上であればこれに限らない)
OS: Windows 11 Pro 64bit
15.6 型 フル HD 液晶(1920×1080)
インテル® Core™ 5 プロセッサー 120U (10 コア/1.4GHz)
CPU 内蔵 グラフィックス(標準搭載)
16.0GB(8.0GB×2) PC5-5200 DDR5 SDRAM
256GB SSD DRAM レス、PCI Express x4 Gen4 (NVMe): 16GB/s
パーティション分割なし
スリム DVD-ROM ドライブ シリアル ATA 対応(添付ソフトあり)
日本語対応 107 キー(10 キー付き)(標準搭載)
タッチパッド(標準搭載)
内蔵カメラ(HD(720p)解像度対応、約 92 万画素)(標準搭載)
インテル® ハイ・デフィニション・オーディオ (標準搭載)
1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 対応ネットワーク機能(標準搭載)
インテル® PTT(TPM 2.0)(標準搭載)
インテル® Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n)無線 LAN+Bluetooth 5.3 内蔵
SD メモリーカードスロット(標準搭載)
USB3.2 Gen2(Type-C × 1) USB3.2 Gen2(Type-A × 2) USB2.0 × 2(標準搭載)
AC アダプター AC100V(50/60Hz)(標準搭載)
標準バッテリー(BT4114-B)(標準搭載)
セキュリティー対策ソフトウェアなし

**【更新後の端末について】**

更新後の端末は回収後、市の指定する場所まで搬送すること。

また、再キitting後を使用するため、丁寧に搬送すること。

<b>製品構成（仕様は全て同等以上を可とする。）</b>
機種 Endeavor NL2100E 3台 (※同等品以上であればこれに限らない)
OS: Windows 11 Pro 64bit
15.6型 フルHD 液晶(1920×1080)
インテル® Core™ 5 プロセッサー 120U (10コア/1.4GHz)
CPU 内蔵 グラフィックス(標準搭載)
16.0GB(8.0GB×2) PC5-5200 DDR5 SDRAM
256GB SSD DRAM レス、PCI Express x4 Gen4 (NVMe): 16GB/s
パーティション分割なし
スリム DVD-ROMドライブ シリアル ATA 対応(添付ソフトあり)
日本語対応 107キー(10キー付き)(標準搭載)
タッチパッド(標準搭載)
内蔵カメラ(HD(720p)解像度対応、約92万画素)(標準搭載)
インテル® ハイ・デフィニション・オーディオ (標準搭載)
1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 対応ネットワーク機能(標準搭載)
インテル® PTT(TPM 2.0)(標準搭載)
インテル® Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n)無線 LAN+Bluetooth 5.3 内蔵
SDメモリーカードスロット(標準搭載)
USB3.2 Gen2(Type-C×1) USB3.2 Gen2(Type-A×2) USB2.0×2(標準搭載)
ACアダプター AC100V(50/60Hz)(標準搭載)
標準バッテリー(BT4114-B)(標準搭載)
セキュリティー対策ソフトウェアなし

別紙1 保育園用

製品構成（仕様は全て同等以上を可とする。）
機種 Endeavor NL2100E 12台 (※同等品以上であればこれに限らない)
OS: Windows 11 Pro 64bit
15.6型 フルHD 液晶(1920×1080)
インテル® Core™ 5 プロセッサー120U (10コア/1.4GHz)
CPU 内蔵 UHDグラフィックス(標準搭載)
16.0GB(8.0GB×2) PC5-5200 DDR5 SDRAM
256GB SSD DRAM レス、PCI Express x4 Gen3 (NVMe): 8GB/s
パーティション分割なし
スリム DVD-ROMドライブ シリアル ATA 対応(添付ソフトあり)
日本語対応 107キー(10キー付き)(標準搭載)
タッチパッド(標準搭載)
内蔵カメラ(HD(720p)解像度対応、約92万画素)(標準搭載)
インテル® ハイ・デフィニション・オーディオ (標準搭載)
1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 対応ネットワーク機能(標準搭載)
インテル® PTT(TPM 2.0)(標準搭載)
インテル® Wi-Fi 6E (IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n)無線 LAN+Bluetooth 5.3 内蔵
SDメモリーカードスロット(標準搭載)
USB3.2 Gen2(Type-C×1) USB3.2 Gen2(Type-A×2) USB2.0×2(標準搭載)
ACアダプター AC100V(50/60Hz)(標準搭載)
標準バッテリー(BT4114-B)(標準搭載)
セキュリティー対策ソフトウェアなし

【更新後の端末について】

・更新された端末は回収後、導入業者で廃棄を行うこと。なお、HDD については職員立ち合いのもと物理破壊を行い、読み取り、復元が不可能なことを職員と確認のうえ廃棄すること。なお、破壊及び確認方法について、上記によらない場合は市と別途協議するものとする。

令和 8 年 5 月 2 6 日  
教育委員会教育総務課作成

請負契約の締結について  
(鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事 (建築工事))

- 1 工 事 名 鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事 (建築工事)
- 2 工 事 場 所 酒田市小泉字前田 91 番地の 1
- 3 仮契約の方法 条件付き一般競争入札 (総合評価落札方式)
- 4 仮契約年月日 令和 8 年 5 月 2 2 日
- 5 仮契約金額 3 1 3, 5 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
- 6 仮契約の相手方 丸高・林建設工業特定建設工事共同企業体  
代表者 酒田市下安町 4 1 番地の 1  
株式会社 丸高  
代表取締役 横瀬 夏樹  
構成員 酒田市幸町一丁目 6 番 6 号  
林建設工業株式会社  
代表取締役社長 林 浩一郎
- 7 工 期 契約締結の日から令和 9 年 2 月 2 6 日

様式第 1 号

## 仮 契 約 書

- 1 契約の目的 鳥海八幡中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）
- 2 契約金額 313,500,000 円
 

内訳	工事代金	285,000,000 円
	取引に係る消費税額及び地方消費税	28,500,000 円
- 3 履行期限 令和 9 年 2 月 2 6 日

上記について、酒田市長 矢口 明子と丸高・林建設工業特定建設工事共同企業体代表者 株式会社丸高 代表取締役 横瀬 夏樹は、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び酒田市契約及び財産に関する条例第 2 条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

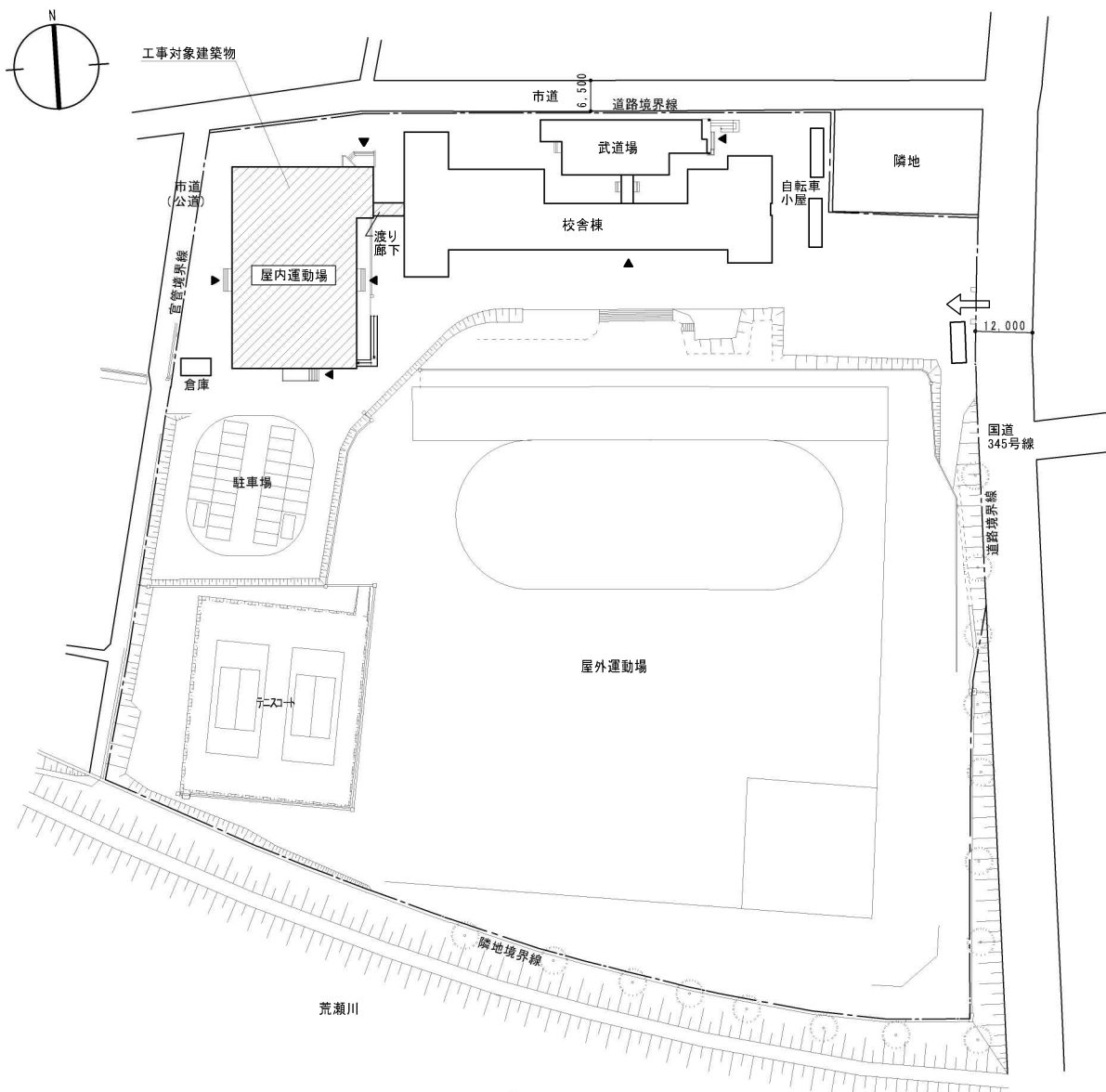
上記仮契約の証として本書 1 通を作成し、双方記名押印の上、これを丸高・林建設工業特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社丸高 代表取締役 横瀬 夏樹が保有する。

令和 8 年 5 月 2 2 日

発注者	所在地	酒田市本町二丁目 2 番 4 5 号
	氏 名	酒田市長 矢口 明子

受注者	丸高・林建設工業特定建設工事共同企業体	
代表者	住所又は所在地	酒田市下安町 4 1 番地の 1
	氏名又は名称	株式会社 丸高
	代表者氏名	代表取締役 横瀬 夏樹
構成員	住所又は所在地	酒田市幸町一丁目 6 番 6 号
	氏名又は名称	林建設工業株式会社
	代表者氏名	代表取締役社長 林 浩一郎





配置図

工事内容

- (1) 屋根及び外壁の塗装
- (2) 建具の更新
- (3) 断熱改修
- (4) アリーナ床の改修



## 仮 契 約 書

- 1 契約の目的 スクールバスの購入
- 2 数量 2台
- 3 契約金額 45,093,240円

内訳	売買代金	40,800,000円
	取引に係る消費税額及び地方消費税額	4,080,000円
	自動車重量税	82,000円
	自動車損害賠償責任保険料	25,480円
	リサイクル料	86,380円
	預かり法定費用	19,380円

- 4 納入期限 令和9年3月25日

上記について、酒田市長 矢口 明子 と株式会社庄交コーポレーション 酒田地区総括部長 阿部 紀久は、地方自治法第96条第1項第8号及び酒田市契約及び財産に関する条例第3条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し双方記名押印の上、これを株式会社庄交コーポレーション 酒田地区総括部長 阿部 紀久が保有する。

令和8年5月14日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目2番45号

氏名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市北浜町2番89号

氏名又は名称 株式会社庄交コーポレーション

代表者氏名 酒田地区総括部長 阿部 紀久

# 物品入札調書

9:00  
第 186 号

1. 所属年度 令和8年度  
2. 入札年月日 令和8年5月14日 執行  
3. 名称 スクールバスの購入  
4. 納品場所 松山総合支所  
5. 執行者 契約検査課長 若林 伸  
6. 執行立会者 契約検査主査兼係長 今田 静香

7. 落札金額は、下記の金額に 1.1 を乗じて得た金額とする(円未満切捨て)

8. 経過

NO.	入札者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	
1.	(株)庄交コーポレーション 酒田地区総括部長 阿部 紀久 TEL 33-2270	40,800,000	決		
予定価格 (消費税増額及び地方消費税額を含まず。)					円

本件は、酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものです。

# 入札公告

対面条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び酒田市契約規則（平成17年規則第58号）第19条の規定に基づき公告する。

令和8年4月24日

酒田市長 矢口明子

記

## 1. 入札に付する事項

- (1) 物品の名称 スクールバスの購入
- (2) 数量 2台
- (3) 仕様等 別添仕様書等による
- (4) 納入期限 令和9年3月25日
- (5) 納入場所 松山総合支所
- (6) 入札方法 総価により行う  
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）及び下記を加算した金額をもって落札価格とする。
  - ①自動車重量税
  - ②自動車損害賠償責任保険料
  - ③リサイクル料金（リサイクル預託金、資金管理料金（税込））
  - ④預かり法定費用

## 2. 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。  

(1)の説明⇒法的な禁止措置を受けていないものをいう。
- (2) 酒田市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。  

(2)の説明⇒入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日）から入札日までの期間中のいずれの日においても指名停止を受けていないことをいう。
- (3) 本告示日から入札参加資格確認申請書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）参照）
- (4) 本告示日の前日までに、酒田市契約規則（平成17年11月1日規則第58号。）第27条第3項に規定する令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿において、【物品】の【業種No.16（車輛・重機）・細目No.2（大型自動車）】に搭載されていること。  

(4)の説明⇒令和7・8年度酒田市競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出する際に、希望する業種に上記の業種を希望し、その内容が、本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に搭載されていることをいう。
- (5) 酒田市内に本社又は営業所等を有すること。ただし、営業所等に関しては本社より入札に係る権限の委任を受けていること。  

(5)の説明⇒本社に関しては、酒田市内に本社を有することが、営業所等に関しては、本社より入札に係る権限の委任が書面による委任状によってなされ、その内容が、この本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に搭載されていることをいう。

## 3. 入札参加資格確認申請

- ①入札に参加を希望する者は、申請書類を持参または郵送し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない（**ファクシミリ不可**）。
- ②郵送による申請の場合は、返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼る）を同封すること。
- ③入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

- (1) 申請期間 **令和8年4月24日（金）から 令和8年5月11日（月）正午まで（必着）**  
（土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。ただし、申請最終日は正午まで。）
- (2) 申請場所 酒田市総務部契約検査課（市役所2階）  
酒田市本町二丁目2番45号（電話 0234-26-5708）
- (3) 申請書及び添付書類
  - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1号）
  - ② 同上申請書の写し（受領証用）
  - ③ 同等品で応札する場合は「同等品協議書」の写し  
※ **令和8年5月8日（金）正午** まで発注担当部局に「同等品協議書」及び現物等を提出し、**確認を受けてください。費用は申請者の負担とする。**  
⇒ 資格確認結果は、令和8年5月11日（月）までに通知します。申請したにもかかわらず万一通知が届かない場合は令和8年5月12日（火）正午までに連絡ください。

- (4) 留意事項
- ※ 申請期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
  - ※ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
  - ※ 本告示で指定された期日までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は本入札に参加することができない。
  - ※ 入札参加資格が無いと認められた者は、任意の書面により契約検査課長に対してその理由の説明を通知日の翌日（土日祝日を除く）の正午までに書面により求めることができる。（郵送及びFAX不可。）この場合、説明を求めた者に対して2日以内（土日祝日を除く）に書面により回答する。

#### 4. 入札条件、入札説明書及び仕様書等の閲覧期間及び場所

- (1) 閲覧期間 令和8年4月24日（金）から 令和8年5月13日（水）正午まで  
(2) 閲覧場所 酒田市のホームページ（<http://www.city.sakata.lg.jp/>）からダウンロードとする。

#### 5. 仕様書に関する質問等

- (1) 質問方法 本入札に参加しようとする者が仕様書に関し質問がある場合は、契約検査課に「質問書」（別紙様式4号）によりメール、ファクシミリ又は持参で令和8年5月8日（金）正午まで提出すること（電話不可）
- (2) 回答方法 (1)による質問に対する回答は、質問者及び入札参加資格確認申請者全員に原則メールにより行う。なお、メールによる回答は、酒田市競争入札（見積）参加資格審査申請書に記載されたメールアドレスへ送付する。

#### 6. 入札の日時、場所

- (1) 入札日時 令和8年5月14日（木） 午前9時00分  
(2) 入札場所 201会議室（市役所2階）

#### 7. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除  
(2) 契約保証金 免除

#### 8. その他

- (1) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他酒田市契約規則第17条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 申請書類等 本入札は、「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」に基づき実施する。条件付き一般競争入札についての関係書式「入札参加資格確認申請書」、「入札書」、「委任状」、「質問書」等は、酒田市のホームページからダウンロードするものとする。
- (3) 契約書作成 この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (4) 本契約の議決 本件は、酒田市契約及び財産に関する条例(平成17年11月1日条例第65号)の規定により、**市議会の議決に付さなければならない買入れであるため、市議会の議決を得た後に本契約を締結する。**ただし、本件の落札決定後、市議会の議決を得るまでの間に、酒田市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けた場合については、落札決定を取り消し、仮契約を解除する。
- (5) 入札の説明 入札の説明については「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」「入札条件」によるものとする。（必ず熟読すること。）  
条件付き一般競争入札についての「入札参加資格確認申請書」、「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」は、酒田市のホームページに掲載されています。
- (6) 担当部局等
- ① 契約に関する事務を担当する部局  
酒田市総務部契約検査課（市役所2階）  
酒田市本町二丁目2番45号（電話 0234-26-5708）  
（FAX 0234-26-5738）  
（メール [keiyaku@city.sakata.lg.jp](mailto:keiyaku@city.sakata.lg.jp)）
  - ② 仕様書に関する事務を担当する部局  
酒田市教育委員会学校教育課（市役所6階）  
酒田市本町二丁目2番45号（電話 0234-26-5776）  
（FAX 0234-23-2257）

スクールバス 仕様書

納入先	松山総合支所
納品期限	令和9年3月25日
台数	2台

項目	規格
車種	中型バス
乗車定員(補助席を含む)	45人(固定席37、補助席7、運転席1)
扉	自動前扉(折戸)
総排気量	5000～6000cc程度
最高出力 kw[PS]/rpm(ネット値)	160～180 [220PS以上] / 2,000程度
トランスミッション	AT
車輻寸法 全長	8990mm程度
車輻寸法 全幅	2340mm程度
車輻寸法 全高	3000mm～3100mm程度
車輻寸法 ホールベース	4490mm程度
客室内寸法 長さ	7750mm～8000mm程度
客室内寸法 幅	2100mm～2150mm程度
客室内寸法 高さ	1900mm～2000mm程度
最低地上高	190mm～210mm程度
駆動方式	後輪駆動
タイヤ	6本(ホイール付き、スチール可) 現年度生産品で国内産製品に限る。
燃料	軽油
燃料タンク容量	130～190L程度
乗車ステップ	2段ステップ
<b>【その他 仕様】</b>	
客室形状	補助席を降ろして5人並び7列+4人並び1列+後部座席5人並び1列
(客席・乗降口・運転席)	
① 客席シート	ハイバック固定式シート、トリコット張り、背面グリップ付、全席シートベルト付き、灰皿無
② 補助席	トリコット張り、全席シートベルト付き
③ バックアイカメラ&モニター(カラー)	あり
④ 荷物棚脱落防止	あり
⑤ デジタル時計	あり
⑥ 大型ルームミラー	あり
⑦ AM/FMラジオ(マイク付)	あり
⑧ ドライバー用荷物棚	あり
⑨ タコグラフ(1日用)	あり
⑩ 運転席リクライニング	あり
⑪ 運転席回転式サンバイザー	グレースモーク
⑫ バックミラーヒータ付	あり
⑬ 前ステップ照射灯	あり
⑭ マーカーランプ	あり

項目	規格
(通風・冷暖房)	
① 温水式ヒーター	寒冷地プレヒーター付、概ね14,000kcal以上
② 直結式オートクーラー	あり
③ デフロスター	あり
④ 天井換気扇	あり(1個以上)
⑤ 運転席窓・前扉ヒーター付	あり
⑥ ステップヒータ	あり
(安全対策)	
① ABS	あり
② 坂道発進補助装置	あり
③ エンジン火災警報装置	あり
④ エアサスペンション	あり
⑤ ドライブレコーダー	前後2カメラ:常時録画、衝撃録画マイクロSD(4GB以上)への常時記録(上書きタイプ)※シガーソケットからの電源供給は不可
⑥ ドライブレコーダー解析ソフト	なし
(内装)	
ステップ踏み板	アルミ張り、縁滑り止め
ステップ踏込板	ステンレス
(室外)	
バス塗装	デザインマークはシール対応 その他は通常塗装、別紙参考図面のとおり
文字記入	シール対応 正面、両側面に「酒田市スクールバス」 文字の大きさ:10cm×10cm、文字色:黒色
足回り錆止め塗装	あり
スクールバス表示板	マグネット式 4枚(1辺50cmの正三角形3枚、1辺30cmの正三角形1枚)
荷物入れトランク(ランプ付)	左側2スパン
スタッドレスタイヤ	6本(ホイール付き、スチール可) 現年度生産品で国内産製品に限る。
(シャーシ)	
パワーステアリング	あり
(その他、付属品)	
その他事項	平成28年排出ガス規制適合、寒冷地仕様
付属品	スペアタイヤ1本、タイヤチェーン1セット、標準工具、愛車セット フロアマット(運転席)、車輪止め、赤旗、三角表示板、消火器
現使用車引き取り	なし
自動車重量税	入札価格に含まない(契約額には含む)
自賠責保険料	入札価格に含まない(契約額には含む)
リサイクル料	入札価格に含まない(契約額には含む)
預かり法定費用	入札価格に含まない(契約額には含む)
その他の登録費用一式 ※公用のため自動車税及び取得税は免除	入札価格に含む
任意保険	不要
(参考品)	
メーカー、車名	いすゞガーラミオ ※同等品可



令和 8 年 5 月 2 6 日  
教育委員会スポーツ振興課作成

物品の取得について（光ヶ丘プールタッチプレート）

1. 取得の目的 光ヶ丘プールタッチプレートの購入
2. 取得物品 光ヶ丘プールタッチプレート 一式
3. 取得の方法 条件付き一般競争入札による取得
4. 仮契約年月日 令和 8 年 4 月 7 日
5. 取得金額 22,407,000円（税込み）
6. 取得の相手方 酒田市こがね町一丁目10番地の4  
有限会社 とがしスポーツ  
取締役 佐藤 香奈子
7. 納入期限 令和 8 年 9 月 3 0 日

## 仮 契 約 書

- 1 契約の目的 光ヶ丘プールタッチプレートの購入
- 2 数量 光ヶ丘プールタッチプレート 一式
- 3 契約金額 22,407,000円
- |    |                   |             |
|----|-------------------|-------------|
| 内訳 | 売買代金              | 20,370,000円 |
|    | 取引に係る消費税額及び地方消費税額 | 2,037,000円  |
- 4 納入期限 令和8年9月30日

上記について、酒田市長 矢口 明子 と 有限会社 とがしスポーツ 取締役 佐藤 香奈子 は、地方自治法第96条第1項第8号及び酒田市契約及び財産に関する条例第3条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し双方記名押印の上、これを有限会社 とがしスポーツ 取締役 佐藤 香奈子 が保有する。

令和8年4月7日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目2番45号

氏名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市こがね町一丁目10番地の4

氏名又は名称 有限会社 とがしスポーツ

代表者氏名 取締役 佐藤 香奈子

# 物品入札調書

9:00  
第 83 号

1. 所属年度 令和8年度
2. 入札年月日 令和8年4月7日 執行
3. 名称 光ヶ丘プールタッチプレートの購入
4. 納品場所 酒田市光ヶ丘プール
5. 執行者 契約検査課長 若林 伸
6. 執行立会者 契約検査主査兼係長 今田 静香

7. 落札金額は、下記の金額に 1.1 を乗じて得た金額とする(円未満切捨て)

8. 経過

NO.	入札者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	
1.	(有)アテネススポーツ 取締役 庄司 正史 TEL 22-3031	21,000,000			
2.	三栄スポーツ 高橋 佐市 TEL 23-7010	20,800,000			
3.	(株)サンライズスポーツ 代表取締役 渡部 政雄 TEL 24-7171	20,746,000			
4.	タクエーススポーツ 代表 佐藤 保雄 TEL 22-6346	20,870,000			
5.	(有)とがしスポーツ 取締役 佐藤 香奈子 TEL 24-5255	20,370,000	決		
予定価格 (消費税増額及び地方消費税額を含まず。)					円

本件は、酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものです。

令和8年度  
光ヶ丘プールタッチプレート  
仕様書

令和8年2月

## 1. 物品内容

(公財) 日本水泳連盟公認プールである酒田市光ヶ丘プールの自動計時装置タッチパネル (以下「タッチプレート」という。) の購入・設置を行う。

タッチプレートとして十分な性能を発揮すること。

自動計時装置運用のための接続を行うこと。

ここに明記されていない箇所については酒田市 (以下「発注者」という。) と協議のうえ決定するものとする。

物品名	数量	単位	仕様
タッチプレート	1	式	セイコータイムクリエーション株式会社 ・タッチプレート TP-2400NF (製品指定) 2, 400×900mm 20枚 ・タッチプレート収納台車 TF-24NF (製品指定) TP-2400NF 専用 4台

## 2. 納入期限

令和8年9月30日 とする

## 3. 納入場所

酒田市光ヶ丘プール

## 4. 支払い

一括払いとし、納入設置の完了後、市による検査に合格した日以降に請求できるものとする。市は正当な請求書を受領した日から30日以内にこれを支払うものとする。

## 5. 特記事項

- (1) タッチプレートは、(公財)日本水泳連盟の公認プールとして自動計時が必要とする要件性能を全て満足した製品である。
- (2) タッチプレートは、(公財)日本水泳連盟の承認品である。
- (3) 光ヶ丘プールの自動計時装置として既存構成品と連動保証ができる機器であり、接続に必要なケーブル、接続材料等を含めること。
- (4) 機器の納入時に、自動計時装置構成品全ての動作確認及び調整を行うこと。
- (5) 機器の納入時に光ヶ丘プール職員に対し、操作指導・説明を行うこと。
- (6) 不具合があった場合には速やかに対応すること。
- (7) 機器の保障期間は納品後1年間とし、保障期間中は、速やかに無償で修理又は交換を行うこと。その後においても材料及び製作上の欠陥によって生じた故障及び不具合については、速やかに無償で修理又は交換を行うこと。
- (8) 機器操作に係る質疑対応や、故障又は不具合等が生じた際の対応等、アフターサービスは速やかに対応するよう努めること。
- (9) 作業前には管理者の許可を得ること。
- (10) タッチプレート取付金具は既設のものを流用する。
- (11) 運搬費を価格に含むものとする。
- (12) 既設タッチプレートの廃棄処分費を価格に含むものとする。
- (13) 現地での組立試験調整経費を価格に含むものとする。
- (14) その他、諸経費を価格に含むものとする。

## 6. 納入設置作業

納入設置作業にあたって、以下に示す業務を実施すること。

- 1 施設管理人と納入設置作業に関して日程調整を行うこと。
- 2 機器の搬入に関しては、必要に応じて搬入経路の養生を行うこと。
- 3 タッチプレート設置完了後は十分なテストと動作確認を行うこと、その際テスト内容と動作確認の報告書を作成の上、発注者に提出すること。
- 4 取り外した既設タッチプレートは撤去し廃棄を行うこと。

物品の取得について（除雪ドーザ）

除雪ドーザを更新し、取得することについて議会の議決を求めるものです。

記

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 取得の目的   | 除雪ドーザ（11t級、車輪式）の購入                           |
| 2 取得物品    | 除雪ドーザ 1台                                     |
| 3 取得の方法   | 条件付き一般競争入札による取得                              |
| 4 仮契約年月日  | 令和8年5月12日                                    |
| 5 仮契約金額   | 20,689,460円（消費税、自賠責保険料含む）                    |
| 6 仮契約の相手方 | 酒田市広野字中曾美1番地1<br>コマツ山形株式会社 庄内支店<br>支店長 帯刀 洋喜 |
| 7 納入期限    | 令和9年3月31日                                    |

## 仮 契 約 書

1 契約の目的 除雪ドーザ（11t級、車輪式）の購入

2 数量 1台

3 契約金額 20,689,460円

内訳	売買代金	18,800,000円
	取引に係る消費税額及び地方消費税額	1,880,000円
	自動車損害賠償責任保険料	9,460円

4 納入期限 令和9年3月31日

上記について、酒田市長 矢口 明子 と コマツ山形株式会社 庄内支店 支店長 帯刀 洋喜 は、地方自治法第96条第1項第8号及び酒田市契約及び財産に関する条例第3条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し双方記名押印の上、これをコマツ山形株式会社 庄内支店 支店長 帯刀 洋喜 が保有する。

令和8年5月12日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目2番45号

氏名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市広野字中曾美1番地1

氏名又は名称 コマツ山形株式会社 庄内支店

代表者氏名 支店長 帯刀 洋喜

# 物品入札調書

9:05  
第168号

1. 所属年度 令和8年度  
2. 入札年月日 令和8年5月12日 執行  
3. 名称 除雪ドーザ(11t級、車輪式)の購入  
4. 納品場所 酒田市浜松町地内土木課防災保安施設  
5. 執行者 契約検査課長 若林 伸  
6. 執行立会者 契約検査主査兼係長 今田 静香  
7. 落札金額は、下記の金額に 1.1 を乗じて得た金額とする(円未満切捨て)  
8. 経過

NO.	入札者	第1回	第2回	第3回	
1.	コマツ山形㈱ 庄内支店 支店長 帯刀 洋喜 TEL 91-1533	18,800,000 決			
2.	太洋自動車工業㈱ 代表取締役 加藤 成 TEL 22-9433	辞退			
3.	日本キャタピラー合同会社 酒田営業所 所長 菅野 正聡 TEL 31-4522	18,900,000			
予定価格 (消費税増額及び地方消費税額を含まず。)					円

本件は、酒田市議会の議決(可決)があった後に、正規の契約を締結するものです。



※ 過年度に納入された同型機種 (除雪ドーザ (11t級))

物品の取得について（ロータリ除雪車）

ロータリ除雪車を更新し、取得することについて議会の議決を求めるものです。

記

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 取得の目的   | ロータリ除雪車（2.2m級）の購入                        |
| 2 取得物品    | ロータリ除雪車 1台                               |
| 3 取得の方法   | 条件付き一般競争入札による取得                          |
| 4 仮契約年月日  | 令和8年5月12日                                |
| 5 仮契約金額   | 62,269,460円（消費税、自賠責保険料含む）                |
| 6 仮契約の相手方 | 酒田市両羽町9番地の4<br>太洋自動車工業株式会社<br>代表取締役 加藤 成 |
| 7 納入期限    | 令和9年3月31日                                |

## 仮 契 約 書

1 契約の目的 ロータリ除雪車(2.2m級)の購入

2 数量 1台

3 契約金額 62,269,460円

内訳	売買代金	56,600,000円
	取引に係る消費税額及び地方消費税額	5,660,000円
	自動車損害賠償責任保険料	9,460円

4 納入期限 令和9年3月31日

上記について、酒田市長 矢口 明子 と 太洋自動車工業株式会社 代表取締役 加藤 成 は、地方自治法第96条第1項第8号及び酒田市契約及び財産に関する条例第3条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し双方記名押印の上、これを太洋自動車工業株式会社 代表取締役 加藤 成 が保有する。

令和8年5月12日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目2番45号

氏名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市両羽町9番地の4

氏名又は名称 太洋自動車工業株式会社

代表者氏名 代表取締役 加藤 成

# 物品入札調書

9:00  
第167号

1. 所属年度 令和8年度  
2. 入札年月日 令和8年5月12日 執行  
3. 名称 ロータリ除雪車(2.2m級)の購入  
4. 納品場所 酒田市浜松町地内土木課防災保安施設  
5. 執行者 契約検査課長 若林 伸  
6. 執行立会者 契約検査主査兼係長 今田 静香  
7. 落札金額は、下記の金額に 1.1 を乗じて得た金額とする(円未満切捨て)  
8. 経過

NO.	入札者	第1回	第2回	第3回	
1.	北日本車輛(株) 代表取締役 海藤 英夫 TEL 33-3411	61,330,000			
2.	太洋自動車工業(株) 代表取締役 加藤 成 TEL 22-9433	56,600,000	決		
予定価格 (消費税増額及び地方消費税額を含まず。)					円

本件は、酒田市議会の議決(可決)があった後に、正規の契約を締結するものです。



※ 過年度に納入された同型機種（ロータリ除雪車（2.2m級））

令和8年5月26日  
建設部建築課作成

請負契約の締結について  
(第一・第二川南アパート解体工事)

- 1 工 事 名 第一・第二川南アパート解体工事
- 2 工 事 場 所 酒田市若宮町一丁目24番1号、2号
- 3 仮契約の方法 条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）
- 4 仮契約年月日 令和8年5月22日
- 5 仮契約金額 187,000,000円（税込み）
- 6 仮契約の相手方 酒田市幸町一丁目6番6号  
林建設工業株式会社  
代表取締役社長 林 浩一郎
- 7 工 期 契約締結の日から令和9年1月29日まで

様式第1号

## 仮 契 約 書

- 1 契約の目的 第一・第二川南アパート解体工事
- 2 契約金額 187,000,000 円
- 内訳 工事代金 170,000,000 円
- 取引に係る消費税額及び地方消費税額 17,000,000 円
- 3 履行期限 令和9年1月29日

上記について、酒田市長 矢口 明子と林建設工業株式会社 代表取締役社長 林 浩一郎は、地方自治法第96条第1項第5号及び酒田市契約及び財産に関する条例第2条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し、双方記名押印の上、これを林建設工業株式会社 代表取締役社長 林 浩一郎が保有する。

令和8年5月22日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目2番45号  
氏名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市幸町一丁目6番6号  
氏名又は名称 林建設工業株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 林 浩一郎

# 入札調書

工 事 名	第一・第二川南アパート解体工事	予 定 価 格	176,870,000 円
工 事 場 所	酒田市若宮町1丁目24番1号ほか	調 査 基 準 価 格	円
入 札 年 月 日	令和8年5月21日(木)	基 準 評 価 値 (標準点/予定価格×1百万円)	0.565

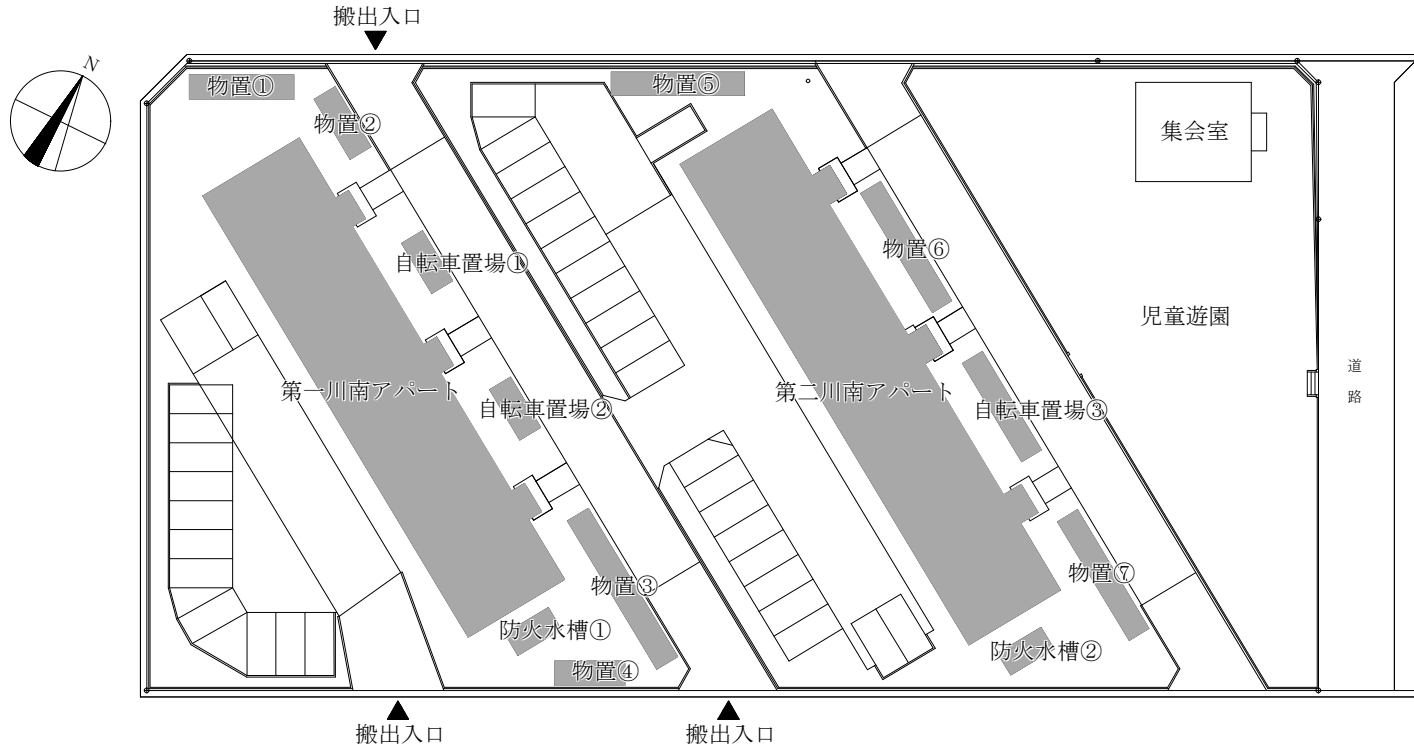
執 行 者 課長 若林 伸 入 札 立 会 者 課長補佐 奥山 慎二

番号	入 札 者	標準点 (a) 点	加 算 点				品質等 確実点 (c) 点	技術点 (a+b+c) (A) 点	入札価格 (B) 円	予定 価格 ≥ 入札 価格	入札 価格 ≥ 調 査 基 準 価 格	評 価 値 (A)/(B) 又は 調 査 基 準 価 格 × 1 百 万 円	評 価 値 ≥ 基 準 評 価 値	順位	落札者	技術 資料 審 査
			企業の能 力	技術者の 能力	地域貢献 度	計 (b) 点										
1	阿部建設(株)	100	4	2.5	7	13.5	8	121.5	173,800,000	○	○	0.699	○	4		
2	大井建設(株)	100	4	3	6	13	8	121	175,000,000	○	○	0.691	○	10		
3	大場建設(株)	100	4	3	6	13	8	121	173,300,000	○	○	0.698	○	5		
4	株斉藤工業所	100	2	3	5	10	8	118	170,500,000	○	○	0.6920	○	9		
5	酒井鈴木工業(株)	100	3	3	6.5	12.5	8	120.5	172,900,000	○	○	0.696	○	7		
6	株菅原工務所	100	4	2	8	14	8	122	172,000,000	○	○	0.709	○	2		
7	林建設工業(株)	100	5	4	7	16	8	124	170,000,000	○	○	0.729	○	1	○	○
8	株丸高	100	5	3	6	14	8	122	175,000,000	○	○	0.697	○	6		
9	株みなど	100	5	3	5.5	13.5	8	121.5	175,500,000	○	○	0.6923	○	8		
10	株若松建設	100	3	3	6	12	8	120	171,000,000	○	○	0.701	○	3		
本件は酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものです。																

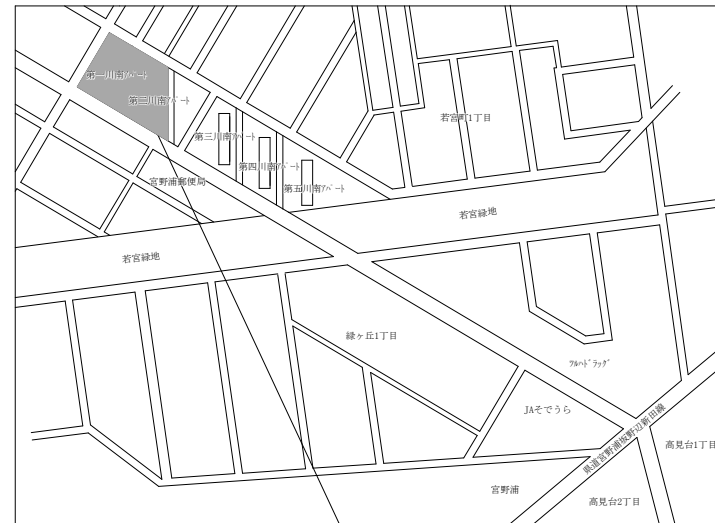
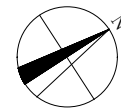
- (注) 1 落札金額は、上記の金額に消費税及び地方消費税額を加算した額とする。(円未満切捨て)  
 2 評価値の表示は、切り捨てにより小数点以下3桁とするが、同値により落札者が判定できない場合は判定できる桁まで表示する。  
 3 入札参加者の評価値算出において、入札価格が調査基準価格を下回る場合は調査基準価格を用いて算出する。  
 4 本案件は、総合評価落札方式で、開札後に落札候補者のみについて、自己評価点を上限値とした技術資料の審査を行う事後審査方式です。このため、「技術資料審査」欄の表記内容は右の表のとおりです。

表記	技術資料審査
○	審査の結果加算点に修正なし
×	審査の結果入札参加資格なし
※	審査の結果加算点を修正
空欄	未審査
申請書なし	「自己評価申請書」未提出

# 第一・第二川南アパート解体工事



解体建物	構造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
第一川南アパート	RC造	4階建て	324.31	1,262.27
第二川南アパート	RC造	4階建て	335.56	1,304.39
物置①	木造	平屋建て	14.58	14.58
物置②	木造	平屋建て	9.72	9.72
物置③	木造	平屋建て	24.30	24.30
物置④	木造	平屋建て	9.72	9.72
物置⑤	木造	平屋建て	19.44	19.44
物置⑥	木造	平屋建て	19.44	19.44
物置⑦	木造	平屋建て	19.44	19.44
自転車置場①	木造	平屋建て	8.10	8.10
自転車置場②	木造	平屋建て	8.10	8.10
自転車置場③	木造	平屋建て	16.20	16.20
防火水槽①	-	-	不明	不明
防火水槽②	-	-	不明	不明



工事場所：酒田市若宮町一丁目24番1号、2号

令和 8 年 5 月 2 6 日  
農林水産部農林水産課作成

請負契約の変更について  
(令和 7 年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事 (その 1))

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名     | 令和 7 年度農地・農業用施設災害復旧事業<br>農地等災害復旧工事 (その 1)          |
| 2 | 工 事 場 所   | 酒田市 宮海 地内ほか  |
| 3 | 仮契約の方法    | 変更契約   |
| 4 | 仮契約年月日    | 令和 8 年 5 月 19 日                                    |
| 5 | 仮 契 約 金 額 | 変更前 409,559,700 円 (税込み)<br>変更後 423,285,500 円 (税込み) |
| 6 | 仮契約の相手方   | 酒田市穂積字尻地 233 番地<br>大場建設株式会社<br>代表取締役 大場 清悦         |
| 7 | 工 期       | 令和 7 年 6 月 2 5 日から令和 8 年 1 2 月 2 1 日まで             |

## 仮 契 約 書

1 契約の目的 令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その1）

2 契約金額

変更後の請負代金額	423,285,500円
内訳 工事代金	384,805,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	38,480,500円
変更前の請負代金額	409,559,700円
内訳 工事代金	372,327,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	37,232,700円
変更前の請負代金額に対する増減 増額	13,725,800円
内訳 工事代金	12,478,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	1,247,800円

3 履行期限 令和8年12月21日

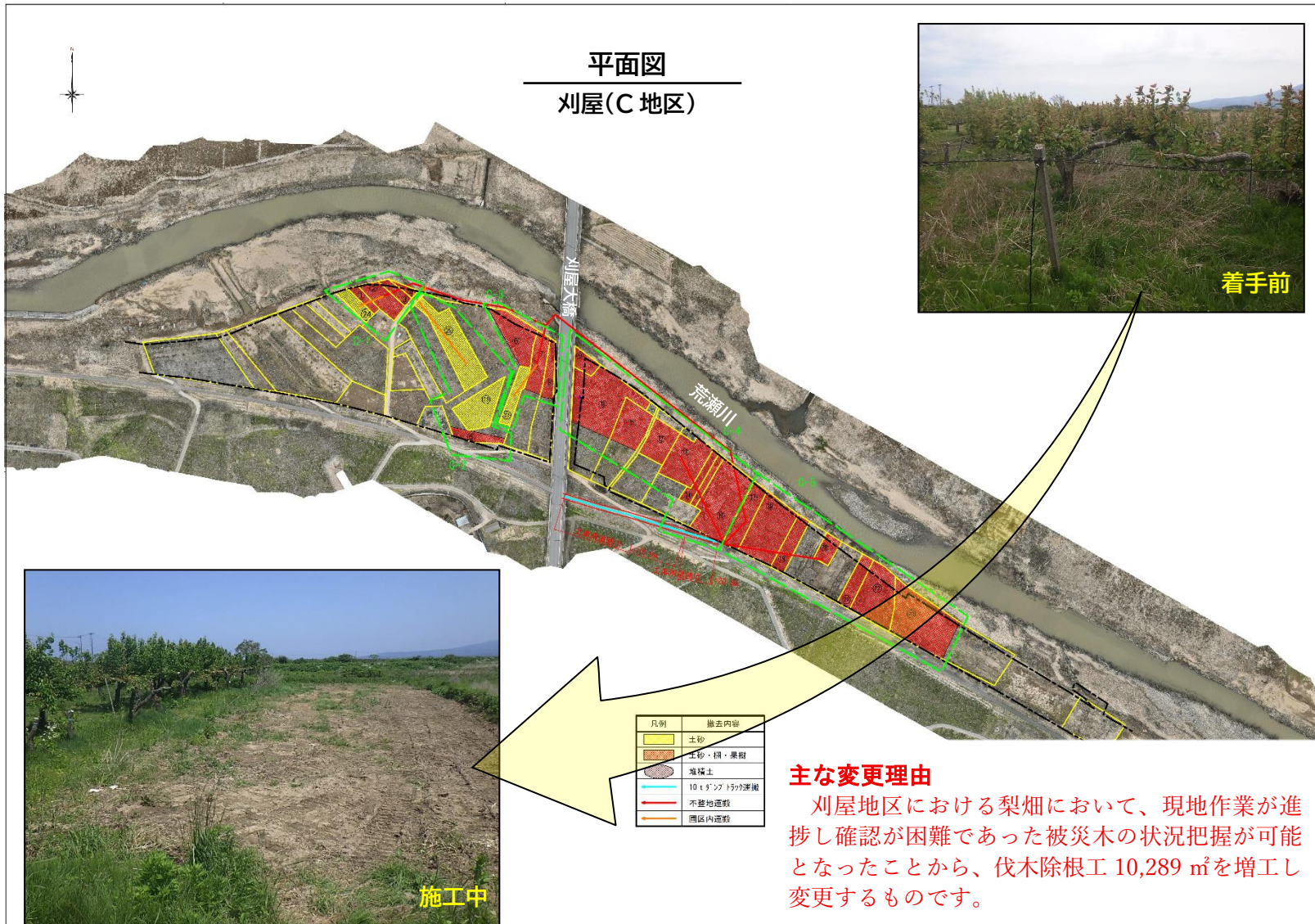
上記について、酒田市長 矢口 明子と大場建設株式会社 代表取締役 大場 清悦は、地方自治法第96条第1項第5号及び酒田市契約及び財産に関する条例第2条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し、双方記名押印の上、これを大場建設株式会社 代表取締役 大場 清悦が保有する。

令和8年5月19日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目2番45号  
氏名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市穂積字尻地233番地  
氏名又は名称 大場建設株式会社  
代表者氏名 代表取締役 大場 清悦



令和 8 年 5 月 2 6 日  
農林水産部農林水産課作成

請負契約の変更について  
(令和 7 年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事 (その 8))

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名     | 令和 7 年度農地・農業用施設災害復旧事業<br>農地等災害復旧工事 (その 8)          |
| 2 | 工 事 場 所   | 酒田市 小林 地内ほか  |
| 3 | 仮契約の方法    | 変更契約   |
| 4 | 仮契約年月日    | 令和 8 年 5 月 19 日                                    |
| 5 | 仮 契 約 金 額 | 変更前 289,494,700 円 (税込み)<br>変更後 262,419,300 円 (税込み) |
| 6 | 仮契約の相手方   | 酒田市東町二丁目 1 番地 7<br>大井建設株式会社<br>代表取締役社長 大井 慎一郎      |
| 7 | 工 期       | 令和 7 年 8 月 1 2 日から令和 8 年 1 2 月 2 1 日まで             |

## 仮 契 約 書

1 契約の目的 令和7年度農地・農業用施設災害復旧事業農地等災害復旧工事（その8）

2 契約金額

変更後の請負代金額	262,419,300円
内訳 工事代金	238,563,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	23,856,300円
変更前の請負代金額	289,494,700円
内訳 工事代金	263,177,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	26,317,700円
変更前の請負代金額に対する増減 減額	27,075,400円
内訳 工事代金	24,614,000円
取引に係る消費税額及び地方消費税額	2,461,400円

3 履行期限 令和8年12月21日

上記について、酒田市長 矢口 明子と大井建設株式会社 代表取締役社長 大井 慎一郎は、地方自治法第96条第1項第5号及び酒田市契約及び財産に関する条例第2条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し、双方記名押印の上、これを大井建設株式会社代表取締役社長 大井 慎一郎が保有する。

令和8年5月19日

発注者 所在地 酒田市本町二丁目2番45号  
氏名 酒田市長 矢口 明子

受注者 住所又は所在地 酒田市東町二丁目1番地7  
氏名又は名称 大井建設株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 大井 慎一郎

